【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 福岡財務支局長

 【提出日】
 平成20年6月30日

【事業年度】 第21期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

【会社名】株式会社ビジネス・ワン【英訳名】Business One Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長 松田 敏男【本店の所在の場所】長崎県長崎市若葉町1番25号【電話番号】(095)849-4240

【事務連絡者氏名】 管理部部長 本秀 誠

【最寄りの連絡場所】長崎県長崎市若葉町1番25号【電話番号】(095)849-4240

【事務連絡者氏名】 管理部部長 本秀 誠

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
(1)連結経営指標等					
売上高 (千円)	242,961	207,290	-	-	415,607
経常損失(千円)	72,399	97,574	-	-	19,453
当期純損失 (千円)	67,663	45,905	-	-	107,523
純資産額(千円)	446,792	1,412,788	-	-	431,989
総資産額(千円)	555,561	1,493,621	-	-	801,850
1株当たり純資産額(円)	32,667.43	34,107.20	-	-	10,412.13
1株当たり当期純損失(円)	4,947.27	1,633.37	-	-	2,591.60
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	80.4	94.6	-	-	53.9
自己資本利益率(%)	13.9	4.9	-	-	22.1
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	50,540	116,170	-	-	37,410
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	51,785	1,040,961	ı	ı	294,399
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	58,669	1,026,477	-	-	257,132
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	292,884	162,229	-	-	188,138
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	32 (-)	37 (-)	- (-)	- (-)	59 (87)

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
(2)提出会社の経営指標等					
売上高(千円)	214,545	207,290	240,556	242,705	286,281
経常損失 (千円)	72,508	96,785	30,008	94,463	17,435
当期純損失 (千円)	77,437	44,937	775,202	100,389	103,478
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	282,445	788,404	789,020	789,634	789,634
発行済株式総数 (株)	13,677	41,422	41,459	41,489	41,489
純資産額(千円)	445,788	1,412,753	638,928	536,962	436,034
総資産額(千円)	553,957	1,493,405	689,414	604,955	743,981
1株当たり純資産額(円)	32,594.00	34,106.34	15,411.09	12,942.27	10,509.63
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失(円)	5,661.89	1,598.90	18,707.07	2,420.29	2,494.10
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	80.5	94.6	92.7	88.8	58.6
自己資本利益率(%)	15.8	4.8	75.6	17.1	21.2
株価収益率(倍)	-	ı	-	1	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	-	50,699	32,953	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	-	218,668	9,851	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	-	4,856	4,333	-
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	-	-	310,325	263,186	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	32 [-]	37 [-]	35 [-]	37 [-]	34 [-]

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
 - 4.提出会社の臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

EDINET提出書類 株式会社ビジネス・ワン(E05325)

有価証券報告書

- 5 . 第19期及び第20期は子会社の清算が結了し、子会社がなくなったため、連結財務諸表等を作成しておりません。
- 6.持分法を適用した場合の投資利益については、第17期及び第18期ならびに第21期は連結財務諸表を作成しているため、第19期及び第20期は関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 7.第17期及び第18期ならびに第21期は連結財務諸表を作成しているため、提出会社の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローならびに現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和62年8月	長崎県長崎市平野町にて当社設立。
昭和62年8月	株式会社建築資料研究社(日建学院)へポケコンソフトのOEM供給開始。
平成元年11月	全日本電気工事業工業組合連合会より、電気設備工事専用見積ソフトウェア「でんきやさん」が
	推奨製品の認定を受ける。
平成2年2月	株式会社リコーとの間に当社開発ソフトウェアの販売に関する「販売基本契約」を締結。
平成2年5月	シャープ電子手帳 P A シリーズ対応、ソフトハウスブランドICカード「キャピタルゲイン」完成
	シャープより全国販売開始(実績8,000枚)。
平成2年9月	長崎県長崎市若葉町に本社移転
平成4年10月	ユーザーサポートの充実と、全国販売展開を図る目的のもと、関係会社として株式会社ビー・ワン
	サポート(東京)を東京都文京区に設立。
平成7年1月	カシオ情報機器株式会社との間に「取引基本契約」の締結。
平成7年2月	ドキュメント処理システム「写楽々 / Win」が完成。
平成8年1月	株式会社大塚商会との間に、当社開発ソフトウェアの販売に関する契約に基づき取引開始。
平成8年10月	通産大臣の諮問機関である情報化月間推進会議議長より、平成8年度「優秀情報システム」とし
	て、ドキュメント処理システム「写楽々」が政府表彰受賞。
平成12年9月	当社の兄弟会社である株式会社ビジネス・ワン(現:株式会社ビーワン・システム、東京都文京
	区に平成6年3月設立)を株式取得により100%出資子会社とする。
平成12年9月	当社の兄弟会社である株式会社ビー・ワンサポート(長崎)(長崎県長崎市に平成9年8月設立)
	を株式取得により100%出資子会社とする。
平成13年1月	日本証券業協会の運営するグリーンシート市場(店頭取扱有価証券気配公表銘柄)に登録。
平成13年2月	グリーンシート市場において公募増資により99,958千円を調達。資本金を192,479千円とする。
平成14年1月	ISO9001認証取得
平成14年6月	株式会社ビー・ワンサポート(長崎)を吸収合併
平成14年12月	本社ビル竣工に伴い本社を同じく長崎県長崎市若葉町に移転
平成15年2月 	福岡証券取引所Q-Boardに株式を上場。公募増資により110,000千円を調達。資本金を282,445千円と する。
平成16年4月	公開買付けにより株式会社幸洋コーポレーション(現:株式会社コマーシャル・アールイー)グ
	ループのグループ企業となる。
	株式会社ビーワン・システム事業休止。
平成16年9月	Q-board市場において第三者割当増資により1,003,750千円を調達。資本金を784,320千円とする。
平成16年10月	AOSテクノロジーズ株式会社に900,000千円を出資。
平成17年9月	株式会社ビーワン・システムを清算結了。
平成18年8月	福西電機株式会社との間に当社開発ソフトウェアに関する「販売代理店契約」の締結。
平成19年10月	ホワイトアメニティ株式会社を株式取得により100%出資子会社とする。
平成20年1月	ネットワークサポート株式会社を株式取得により100%出資子会社とする。

3【事業の内容】

当社は、創業以来20年間業務用パッケージソフトウェアの企画・開発・販売・保守までの一連の業務やシステムの受託開発を行うなど、ソフトウェア事業を通じ、お客様の業務改善に役立つ製品を市場に提供することにより、これまで地域社会の発展に貢献してまいりました。近年では、不動産事業に進出し収益構造の改革に着手しており、また当期は、事業基盤を強化するため、連結子会社2社の取得によりグループ化し、不動産管理業を開始するなど、積極的な事業展開を行っております。

事業内容と当社グループの当該事業における位置付けは以下のとおりであります。

(1) ソフトウェア事業

建設業、中でも建築・土木工事業や電気・管設備工事業等に特化した積算・見積システムをはじめ、あらゆる業界業種で活用されているドキュメント処理システム(定型様式へのテキストデータや画像データの印字当て打ち・文書管理)のパッケージソフトウェアの企画・開発・販売を全国規模で展開しております。

近年では、顧客へのサービスを充実させるため、パッケージソフトウェアの操作指導(スクール)やサポートセンターによる既存ユーザーへの電話での操作指導やバージョンアップ案内等の保守関連にも積極的に力を入れております。

また、長崎県の「電子県庁システム」に携わる形でスタートしたシステムの受託開発でしたが、年々その需要は増えており、同システムの改修作業や一般企業や販社からの新規開発案件や既存パッケージソフトのカスタマイズ等など幅広い開発作業を行っております。

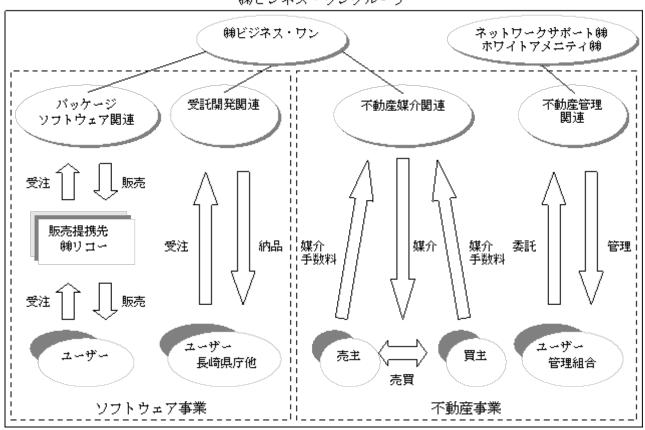
(2) 不動産事業

不動産投資ファンドやデベロッパーを対象とした土地・建物等の不動産媒介業に加え、当期より連結子会社 2 社を取得し、分譲マンションを中心とした不動産管理業も行っております。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。

㈱ビジネス・ワングループ



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ネットワークサポート (株)	福岡県福岡市 中央区	30	 不動産管理業 	100.00	
ホワイトアメニティ(株)	福岡県福岡市 中央区	20	不動産管理業	100.00	
(その他の関係会社)				被所有	
(株)コマーシャル・アー ルイー	東京都中央区	3,252	事業用不動産の マスターリース 業	19.92	役員の兼任あり。

⁽注)株式会社コマーシャル・アールイーは有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア事業	33 (-)
不動産事業	26 (87)
合計	59 (87)

(注)ソフトウェア事業の臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
34	34.3	7.0	3,644,104	

- (注)1.従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、このところ緩やかな景気回復基調が継続しておりましたが、ここにきて企業収益や雇用情勢に足踏みが見られており、個人消費も横ばいになるなど、やや停滞感がでてきております。

今後は、企業収益の改善を背景に再び景気回復が進むものと思われますが、世界的な原油価格の上昇やガソリン税の 暫定税率復活、またサブプライムローン問題によるアメリカ経済の下振れリスクなどによる今後の経済への影響が懸 念されます。

このような経済状況のもと、当社グループは、「パッケージソフトウェアの既存顧客の囲い込み」「受託開発の受注 強化」「不動産事業の事業基盤強化」をテーマに、積極的な受注活動を展開してまいりました。

その結果、当連結会計年度中に分譲マンション管理会社2社を取得したことにより、グループ全体での連結売上高は415,607千円となったものの、収益率の高い不動産媒介及びパッケージソフトウェアの売上高不足が影響し、間接部門の販売費及び一般管理費を吸収することができず、営業損失16,008千円、経常損失19,453千円を計上いたしました。さらに、当社が保有する投資有価証券を金融会計基準に基づき時価相当額まで減損した結果、特別損失として投資有価証券評価損76,385千円が発生したため、当期純損失107,523千円と大幅な当期純損失を計上することとなりました。なお、当連結会計年度から、再び連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

事業の種類別業績は、以下の通りとなりました。

ソフトウェア事業

当連結会計年度において、ドキュメント処理システム「フォーム名人ReBo」「写楽々ReBo」、物件台帳管理システム「コロンバス」を新製品として市場投入し、既存顧客をターゲットとした受注活動に注力するとともに、オートデモやリモートデモなど販社が売りやすい環境作りやツールの提供による代販体制の活性化も並行してすすめてまいりました。また、受託開発案件の受注高確保のため、自社パッケージソフトウェアをベースとしたカスタマイズ中心の提案型営業を展開いたしました。

その結果、設備投資の増加傾向に歯止めがかかったことが影響し、パッケージソフトウェア製品の販売は伸び悩んだ一方で、受託開発ならびに保守関連の売上高が大幅に伸びたため、大幅な利益計上となりました。当事業の業績は、売上高280,711千円、営業利益55,370千円となりました。

不動産事業

当連結会計年度において、M&Aにより分譲マンション管理会社2社を取得し、不動産管理業に進出いたしました。売上高は大幅に伸びたものの、サブプライムローンの影響や建築費の高騰でファンド系の投資が鈍ったことにより、利益率の高い不動産媒介の売上高がほとんど計上できなかったことや、のれん償却費の発生などにより、利益を計上するまでには至りませんでした。当事業の業績は、売上高134,895千円、営業損失2,854千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、188,138千円となりました。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は37,410千円となりました。これは主に税金等調整前当期純損失が101,455千円計上されたこと及び投資有価証券評価損、たな卸資産の減少、売上債権の増加ならびに前受金の減少等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は294,399千円となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果取得した資金は257,132千円となりました。これは主に長期借入れによる収入によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業 (千円)	280,711	-
合計	280,711	-

(注)1.金額は販売価額によっております。

2. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 受注状況

事業の種類別セグメントの名称	受 注 高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
ソフトウェア事業 (千円)	227,022	-	-	-
不動産事業(千円)	5,570	-	-	-
合計	232,593	-	-	-

(注)上記の金額には消費税等を含んでおりません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業 (千円)	280,711	-
不動産事業 (千円)	134,895	-
合計	415,607	-

⁽注)1.上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	(自 平成19:	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)
	金額(千円)	割合(%)
株式会社リコー	123,591	29.7

(注) 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

3【対処すべき課題】

当社グループの当面の対処すべき課題は、ここ数年の継続的な赤字体質からの早期脱却と位置づけております。 当連結会計年度中に連結子会社 2 社を取得し、グループとしての体制作りはできましたが、課題を解消するには至っておりません。今後は、平成20年 7 月 1 日より持株会社制が導入されることにより、役割分担と責任が明確化されますので、グループ各社が独立採算、利益確保を意識して事業を進めていくことにより、課題の解消に努めていく所存です。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

組織に関する事項

組織の変更について

当社グループは重要な後発事象に記載のとおり、平成20年7月1日より持株会社制を導入するため、大幅な組織体制の変更を伴います。その際に、内部統制含めた内部管理体制の構築が順調に進められなかった場合、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

ソフトウェア事業に関する事項

特定の取引先への高い依存度について

パッケージソフトウェア製品の販売手段については、株式会社リコーを中心とした特定大手販社数社の代理店販売が軸となっております。ここ近年株式会社リコーを経由した売上高は大幅に下がっており、パッケージソフトウェア売上高減の大きな要因となっております。当社グループでは、売上高の安定化を図るための施策は行っておりますが、株式会社リコーに対する売上高は、依然当社の全売上高の30%程度を占めております。このため今後も、同社の経営方針次第で、当社グループの売上高に大きく影響を及ぼす可能性があります。当該リスクを回避するために、取り組みを引き続き行っていく所存ですが、当該リスクを完全に回避できる保証はありません。

新製品の投入時期について

当社グループでは、今後パッケージソフトウェアの売上高回復のため、新製品の開発強化に取り組む方針です。その際、新製品の投入時期は社内で慎重に検討して決めておりますが、投入時期を誤った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

販売価格の変動について

現在、パッケージソフトウェア製品の販売価格については、競合他社の製品を基準に決定しておりますが、年々他社との価格競争等により、下降傾向にあります。今後もこの傾向が続く場合、当社グループの売上高に大きく影響を及ぼす可能性があります。

ドキュメント処理システムの競合について

スキャナで読み込んだ文書イメージに文字や数値を打ち込むドキュメント処理システムの競合製品は多くはありません。しかし、ドキュメント処理システムの対象マーケットは今後も拡大していくことが予想されるため、競合他社の参入が十分に考えられます。今後類似の製品が発売された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

積算見積システムの競合について

積算見積システムは多くのソフトウェア開発会社が参入しており、非常に競争が激化している分野です。当社グループといたしましては業界内でのシェアを高めるための施策として、自社サポートセンターによる顧客サービスの向上、バージョンアップ等の既存パッケージソフトウェア製品の強化に取り組んでいく予定ですが、ソフトウェア開発業界は技術革新のスピードが速く、それに応じて業界標準及び利用者のニーズが急速に変化するため、新製品も相次いで登場しています。これらの新たな業界標準となる技術への対応が遅れた場合、当社グループの提供する製品、及び今後提供を予定している設備等が陳腐化、不適応化し、競合他社に対する競争力の低下を招く可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

工数等の見積について

システムの受託開発においては、案件ごとの受注金額が受注段階で固定されるため、開発に必要な人数や時間 (工数)、その他付随費用などの見積書作成時に、SEが計算を誤った場合、予定した利益が出ず、当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。

工程管理について

受注したシステム開発の作業工程管理が十分でなかった場合、開発担当者のスキル不足等が原因で見積った工数を大幅に超過し、予定した利益が出ず、当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。

検収時期の遅延等による業績への影響について

当社グループでは、システムの受託開発に関する売上高を発注元の検収があった時点で計上しております。従って、規模が大きい受託開発案件等において、納品の遅れや仕様の変更により、検収時期が遅れた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。

開発要員のスキルについて

当社グループでは、多岐にわたるソフトウェアの開発を行っております。開発にあたってはオペレーションシステムやプログラミング言語、ITの知識等が必要となるため、開発要員には定期的に研修等参加させスキルアップを図っておりますが、今後の技術革新等に対応できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

品質について

当社グループが提供する製品及び当該製品に係わる技術サポートや受託開発等において、当社グループに責務のある原因で不具合(誤作動・バグ・納期遅延等)が生じた場合、損害賠償請求の発生やエンドユーザーの信頼喪失により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産事業に関する事項

競合他社との競争について

不動産管理業界は多くの会社が参入しており、非常に競争が激化している分野です。当社グループといたしましては今後管理物件の増加を目指しており、サービスの向上や業務の効率化によるコスト競争への対応などにより、競合他社との差別化を図っていくつもりですが、管理物件の確保が順調にいかなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

分譲マンションの管理業は、その性質上管理組合や住民との訴訟行為になることが多い業種であります。当社グループではリスク回避のため、一つ一つの問題に対して、誠心誠意対応を行っていく所存ですが、当該訴訟行為を完全に回避できる保証はありません。そのため、訴訟等が発生した場合は、当社グループの業績及び資金面において影響を及ぼす可能性があります。

人材に関する事項

当社グループでは、今後多岐にわたる事業展開を可能とするため、より優秀で専門性の高い人員の確保を必要といたします。その際、さらなる人件費の増加が見込まれます。また、逆に確保できない場合は、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券に関する事項

現在、AOSテクノロジーズ株式会社の非上場株式を1,800株保有しており、市場での売買取引が行えない状況です。 既に投資有価証券評価損800,000千円を計上しておりますが、帳簿価格が100,000千円残っており、今後、同株式の評価額が当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

その他

パッケージソフトウェアにかかる知的財産権について

当社グループのパッケージソフトウェア製品のほとんどが、情報処理推進機構の特定プログラム制度に採択されており、「プログラムの著作物に係わる登録の特例に関する法律」に基づき登録されております。登録製品については、知的財産権により保護されておりますが、未登録製品については、知的財産権により保護されておりません。製品の技術が不正に利用されたり、第三者が独自に類似製品を作成することがありえます。当社グループは、不正競争防止法、その他の関連法規及び契約の組み合わせにより、これらの製品に関する知的財産権の保護に努める所存ですが、十分に保護できない可能性があります。

システムダウンについて

当社グループではコンピュータ・システムのバックアップにより災害対策を講じておりますが、地震や水害等の大規模広域災害、火災等の地域災害、コンピュータ・ウイルス、電力供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの中断や停止等現段階では予測不可能な事由により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ストック・オプションについて

当社グループは、ストック・オプション制度を採用しており、役員及び従業員の業績向上に対する意識や士気を高めることを目的として、旧商法第280条 / 19の規定に基づく新株引受権方式による新株予約権、旧商法第280条 / 20及び第280条 / 21の規定に基づく新株予約権を付与しております。提出日現在における新株予約権による潜在株式総数は1,412株であり、発行済株式総数41,489株に対する割合は3,40%であります。

当社グループは、今後も上記目的や優秀な人材確保のために、同様にストック・オプション制度を継続して実施していく可能性があります。このため、将来においてこれらのストック・オプションが行使された場合、当該株式価値の希薄化が生じる可能性があります。

また、今後新たなストック・オプションの付与に伴う費用計上化により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、パッケージソフトウェアの製品ラインアップを強化し、今後の事業収益の中心となる製品を生み出すため、研究開発活動を進めております。

当連結会計年度は、前事業年度より開発作業中でありました新規パッケージソフトウェア3製品を中心に、研究開発活動を実施しておりますが、新製品の市場投入後においては、受託案件の開発作業に注力するため、新製品等の研究開発活動は制限しており、前事業年度より大幅に研究開発費が減少いたしました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、7,518千円となっており、各セグメント別の研究の内容及び研究開発費は次の通りです。

(1) ソフトウェア事業

当連結会計年度において、前事業年度より開発作業中でありましたドキュメント処理ソフト「フォーム名人 R e B o 」「写楽々 R e B o 」及び物件台帳管理システム「コロンバス」の開発作業を実施・完了し、3 製品ともに 5 月に市場投入いたしました。

「フォーム名人ReBo」「写楽々ReBo」は、現在市場に出回っております当社及び株式会社リコー製のほとんどのドキュメント処理ソフトからのデータコンバートが可能であり、かつ従来製品の機能を統合しつつ、操作性を充実した製品に仕上がっております。

また、「コロンバス」は、顧客の過去の工事履歴や図面情報、施工体系や連絡先、関係資料等をデータベース化し、次のメンテナンスの推進時期の把握など、工事業者の顧客管理及びメンテナンス営業を効率化する業務支援ソフトとなっております。

当事業における研究開発費は7,518千円であります。

(2) 不動産事業

当事業においては、事業の性格上研究開発活動はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成20年6月30日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、299,941千円であり、その主な内訳は、現金及び預金188,138千円、受取手形及び売掛金94,011千円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、501,909千円であり、その主な内訳は、のれん253,749千円、投資有価証券104,679千円、建物及び構築物73,983千円、土地32,287千円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、118,755千円であり、その主な内訳は、1年内返済予定長期借入金34,605千円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、251,106千円であり、その主な内訳は、長期借入金239,781千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、当期純損失107,523千円等により、431,989千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、以下の要因により188,138千円となっております。 営業活動において、税金等調整前当期純損失の計上(101,455千円)及び投資有価証券評価損の計上(76,385千円)及びたな卸資産の減少額(22,431千円)及び売上債権の増加額(29,259千円)ならびに前受金の減少額(22,682千円)等により、資金が37,410千円減少しました。

投資活動において、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出(271,899千円)等により、資金が294,399千円減少しました。

財務活動において、長期借入れによる収入(280,000千円)等により、資金が257,132千円増加いたしました。

(3) 経営成績の分析

経営成績の分析については、「第2事業の状況、1.業績等の概要」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、事務所等の環境整備のため、12,688千円の設備投資を実施しました。

そのうち主なものとして、平成20年7月から本社を福岡市へ移転するため、移転予定の事務所設備を整えるため、改装工事等で11,370千円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は以下のとおりであります。

(1)提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグ メントの名称	設備の 内容	建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
本社 (長崎県長崎市)	ソフトウェア事業 不動産事業	統括業 務施設	58,299	30,953 (108.91)	2,747	92,000	25
その他	ソフトウェア事業 不動産事業	-	9,873	- (-)	2,705	12,579	9

- (注) 1.上記金額は消費税等を含んでおりません。
 - 2.従業員数は就業人数を記載しております。
 - 3.賃貸契約による主要な設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメント の名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
東京支店 (東京都中央区)	ソフトウェア事業	東京支店事務所(賃借)	2,654
大阪支店 (大阪市中央区)	ソフトウェア事業	大阪支店事務所(賃借)	2,532

(注)上記金額は消費税等を含んでおりません。

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

- M207-371311A						, 3 e - H - 70 l			
						帳簿価額			
会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業 員数 (人)
ネットワークサポート㈱	本社 (福岡市中央区)	不動産事業	統括業務施設	5,177	3,110	- (-)	993	9,281	16 (66)
ホワイトアメニティ(株)	本社 (福岡市中央区)	不動産事業	統括業務施設	632	1,045	1,334 (21.49)	1,127	4,139	9 (21)

- (注)1.帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。
 - 2.従業員数の()は臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)新設

特に重要な設備の新設計画はありません。

(2)除却等

特に重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	165,688
計	165,688

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,489	41,489	福岡証券取引所 (Q-Board)	-
計	41,489	41,489	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づいて発行した新株引受権 株主総会の特別決議日(平成12年11月30日)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45	45
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,334(注)2	33,334(注)2
新株予約権の行使期間	平成14年 4月30日から 平成22年11月29日まで	平成14年 4月30日から 平成22年11月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 33,334円 資本組入額 16,667円	発行価格 33,334円 資本組入額 16,667円
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1	(注)1
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.権利行使についての条件

- (1) 新株引受権を付与された者は、権利行使時においても当社の取締役または使用人であることを要する。
- (2)新株引受権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (3) その他の権利行使条件の細目については、本総会決議および取締役会決議に基づき付与契約において定めるものとする。

有価証券報告書

2.発行価額は、当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により調整されます。

既発行調整前発
・

調整後発行価額 = 株式数

・

・

大力価額

・

株式数

・

株式数

・

・<

ただし、発行価額は当社額面普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、 調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づいて発行した新株予約権 株主総会の特別決議日(平成14年6月28日)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	88(注)1	88(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	264(注)1,2	264(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	79,200(注)2	79,200(注)2
新株予約権の行使期間	平成16年 6月29日から 平成24年 6月27日まで	平成16年 6月29日から 平成24年 6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 79,200円 資本組入額79,200円	発行価格 79,200円 資本組入額79,200円
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1	(注)1
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.新株予約権の行使の条件

- (1)権利付与時において当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にある者が新株予約権の割当を受けた場合は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (3) この他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により 生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づいて発行した新株予約権 株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)

有価証券報告書

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,103(注)1	1,103(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,103(注)1,2	1,103(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,919(注)2	40,919(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日から 平成23年6月29日まで	平成18年6月30日から 平成23年6月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 40,919円	発行価格 40,919円
発行価格及び資本組入額	資本組入額20,460円	資本組入額20,460円
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1	(注)1
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.新株予約権の行使の条件

- (1)権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者は、その権利を相続することができない。
- (3) 新株予約権の譲渡、または質入等の担保権設定およびその他の処分はできない。
- (4) この他の条件は、本総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により 生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × 株式分割または株式併合の比率

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

(3)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年9月23日 (注)1	27,500	41,177	501,875	784,320	501,875	629,420
平成16年10月14日 (注)2	245	41,422	4,083	788,404	4,083	633,504
平成17年10月12日 (注)3	37	41,459	616	789,020	616	634,120
平成18年8月11日 (注)4	30	41,489	613	789,634	613	634,734

(注) 1.有償第三者割当(投資事業組合等・個人)

発行株数: 27,500株発行価格: 36,500円資本組入額: 18,250円

2.新株引受権の行使

発行価格33,334円資本組入額16,667円

3.新株引受権の行使

発行価格33,334円資本組入額16,667円

4.新株予約権の行使

発行価格40,919円資本組入額20,460円

(5)【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

	株式の状況									
区分	政府及び地	◇ □ ↓ ₩ ■	政府及び地金融機関	府及び地	その他の法	外国法人等		/// I Z O //	計	端株の状況 (株)
	方公共団体	立門式「茂」天」	引業者	人	個人以外	個人	個人その他	āl		
株主数 (人)	-	-	2	14	3	-	356	375	-	
所有株式数 (株)	-	-	113	14,758	14,924	-	11,694	41,489	-	
所有株式数の 割合(%)	-	-	0.27	35.57	35.97	-	28.19	100.00	-	

(6)【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ゴールドマン・サックス・イ ンターナショナル	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB,U. K	13,243	31.9
株式会社コマーシャル・アー ルイー	東京都中央区京橋 2 丁目4-12	8,268	19.9
ホライズンインベストメント 株式会社	福岡県福岡市博多区中洲中島町4-12	4,100	9.8
尾崎 朝樹	福岡県福岡市中央区	2,000	4.8
田原 尚	福岡県福岡市中央区	2,000	4.8
田原 司	福岡県福岡市中央区	2,000	4.8
西武八ウス株式会社	福岡県福岡市舞鶴2丁目8-15 モントーレス クエア舞鶴ビル	2,000	4.8
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ビービー ノン ト リティー クライアンツ61 3	WINCHESTER HOUSE 1 GREAT WINCHESTER STREET LONDON EC2N 2DB,UK	1,500	3.6
片岡 淳	東京都三鷹市	449	1.0
小河 健六	福岡県福岡市中央区	408	0.9
計	-	35,968	86.6

(注) ゴールドマン・サックス・インターナショナルおよびドイチェ バンク アーゲー ロンドン ビービー ノン トリティー クライアンツ613は主として機関投資家の所有する株式の保管業務を行っており、

Tower K1 J-Fund , Tower K1 Fund , Tower K1 Japan Master Fund LP , SHOKORO Fundの株式名義人となっております。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式41,489	41,489	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	41,489	-	-
総株主の議決権	-	41,489	-

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	 自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用してります。当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成12年11月30日開催の臨時株主総会における決議に基づくもの

決議年月日	平成12年11月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名及び従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成14年6月28日開催の定時株主総会における決議に基づくもの

決議年月日	平成14年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、従業員16名、外部コンサルタント1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上

新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成16年6月29日開催の定時株主総会における決議に基づくもの

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、監査役3名、従業員37名ならびに業務提 携先役職員125名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元とともに、企業体質の強化及び将来の事業展開のための内部留保にも配慮した利益配分を基本方針に考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

但し、当期の配当につきましては、配当原資が存在しないことから無配当としております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	34,000	150,000	110,000	57,900	31,900
最低(円)	20,000	27,400	50,000	16,800	17,300

⁽注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q-Boardにおけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	31,600	31,900	31,000	29,500	29,000	27,900
最低(円)	24,800	29,500	29,000	27,700	25,000	23,200

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q-Boardにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長		松田 敏男	昭和40年4月29日生	昭和59年4月 光洋システム株式会社入社		
(代表取締				昭和62年7月 当社入社		
役)				平成12年10月 当社取締役就任 開発統括部長	Ę	
				平成16年4月 業務部部長		
				平成16年6月 当社取締役退任	(注)3	34
				平成17年4月 開発本部本部長		
				平成17年6月 当社取締役就任		
				平成18年4月 管理・開発本部本部長		
				平成18年12月 当社代表取締役就任(現任)		
取締役		尾崎 朝樹	昭和20年1月22日生	昭和44年4月 株式会社福岡相互銀行(現 校	ŧ	
				式会社西日本シティ銀行)入		
				行		
				平成8年6月 同行取締役就任		
				平成11年6月 同行執行役員就任		
				平成16年6月 株式会社九州リースサービス	(注)3	2,000
				専務取締役就任	(11)3	2,000
				平成19年6月 同退任		
				平成19年7月 株式会社コマーシャル・アー		
				ルイー 顧問就任(現任)		
				平成20年1月 当社顧問就任		
				平成20年6月 当社取締役就任(現任)		
取締役		豊福 清	昭和29年2月16日生	昭和47年10月 株式会社ダイエー入社		
				昭和49年10月 株式会社大朝産業入社		
				昭和52年10月 株式会社西興住宅入社	(注)3	_
				昭和60年7月 西武ハウス株式会社 代表取約	F (***)	
				役就任 (現任)		
				平成20年6月 当社取締役就任(現任)		
取締役		荒川 早人	昭和33年4月23日生	昭和56年4月 株式会社大谷楽器入社		
				昭和61年6月 富士ソフトウェア株式会社		
				(現 富士ソフト株式会社)		
				入社		
				平成14年5月 株式会社日本ビジネスソフト		
				社外取締役就任(現任)		
				平成15年4月 富士ソフトABC株式会社		
				(現 富士ソフト株式会社)	(注)3	-
				IT事業本部 九州事業所長		
				平成16年6月 富士ソフトSSS株式会社		
				社外取締役就任(現任)		
				平成19年10月 富士ソフト株式会社 アウト	_	
				リーシング事業本部 九州事業 ここもなく現在と	ŧ	
				所長就任(現任)		
			1	平成20年6月 当社取締役就任(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		池田 幹	昭和29年10月28日生	平成11年9月	圓井研創株式会社入社 同社取締役就任		
					西日本ネオン電機株式会社 代表取締役就任 株式会社コマーシャル・アー		
					ルイー入社		
				1	同社取締役就任 同社常務取締役就任(現任) A M事業本部長	(注)3	-
				平成17年6月	本M事業や記載 幸洋グランディ株式会社(現 株式会社CREレジデンシャ		
				型成18年4日	ル) 代表取締役就任 株式会社コマーシャル・アー		
					ルイー 管理本部長(現任)		
***** EL ** /D		47 III 70	PT 10 / T 0 P 1 - P //		当社取締役就任(現任)		
常勤監査役		蟹川 陽一	昭和18年8月16日生 	昭和42年4月 	株式会社福岡相互銀行(現 株式会社西日本シティ銀行)入 行		
					同行香港駐在員事務所所長		
				1	同行ニューヨーク支店長 同行資金証券部長		
				1	回行員並並分部長 同行国際部長		
					同行総務部長	(注)4	-
					株式会社福岡シティ銀行(現		
					株式会社西日本シティ銀行)		
					常勤監査役就任		
				平成19年5月	西部ガスエネルギー株式会社		
					法務室勤務 (現任)		
				平成20年6月	当社監査役就任 (現任)		
監査役		中 脩治郎	昭和10年1月21日生	昭和32年4月	株式会社福岡相互銀行(現 株		
					式会社西日本シティ銀行)入		
				BTT0	行		
				昭和51年6月			
					常務取締役就任 専務取締役就任		
					代表取締役専務就任		
					代表取締役副頭取就任		
					株式会社九州リースサービス	(注)4	-
					代表取締役社長就任		
				平成13年7月	株式会社福岡シティ銀行(現		
					株式会社西日本シティ銀行)		
					常勤相談役就任		
				平成14年6月	西部日本エンタープライズ株		
					式会社 取締役就任(現任)		
					当社監査役就任(現任)		
監査役		川庄 康夫	昭和22年1月11日生		監査法人サンワ事務所 入所		
					監査法人トーマツ 入所		
				昭和56年1月	川庄公認会計士事務所所長 (現任)		
				四和62年12日	(^{現仕)} 株式会社クリエイティブマ		
				MD/THU2十12月	ネージメントコンサルタンツ	(注)4	_
					代表取締役就任(現任)	(11)4	_
				 平成5年2月	株式会社福岡県人事研究所		
					(現 株式会社 K S 人事研究		
					所)代表取締役就任(現任)		
				平成20年6月	当社監査役就任 (現任)		
							2,034
					***		I ''''

- (注)1.豊福清氏、荒川早人氏、池田幹氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2.中脩治郎氏、川庄康夫氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営管理機能の強化・充実を経営の重要課題として捉え、コーポレートガバナンスに関する3つの基本理念「法令・社会倫理範囲の遵守」「各ステークホルダーへの誠実な対応」「事業活動による価値創造を通じた社会への貢献」に基づく企業倫理憲章及び内部統制基本方針を制定し、社内の管理体制の拡充を推進しております。

また、各種リスクに対する管理、役職員の高いモラルの維持、内部監査の実施などを目的に社内規程を整備し、その遵守の徹底を心がけております。

さらに、経営の透明性を確保し、株主等ステークホルダーの理解と信頼を高めるべく、迅速な情報開示を実施するとともに、効果的なチェック機能を発揮できる監査役会制度を採用しております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

当社は、監査役会制度適用会社であり、当期末現在の内部統制機関としては、取締役会・監査役会・内部統制委員会などが主に存在しております。各々の機関の役割については、下記に示すとおりです。

取締役会

取締役会は、取締役5名(うち社外取締役2名)で構成され、毎月1回の定時取締役会に加え、随時必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、非常勤も含めた監査役出席のもと、経営に関する重要事項についての報告、決議を行っております。当社は、取締役会を経営の意思決定機関であると同時に業務執行状況を監督する機関と位置づけており、取締役会から全職員に至るまでの双方向の意思の疎通を図る体制を構築しております。

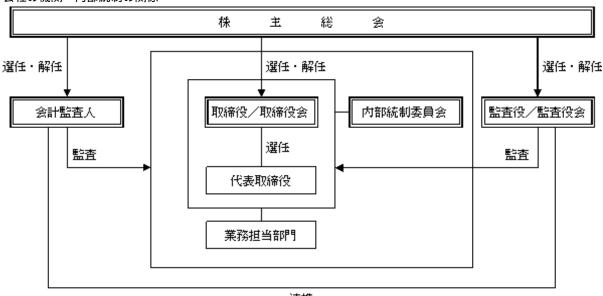
監査役会

監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、年4回の定時監査役会を開催しております。各監査役は、各年度に策定する監査計画に従い、取締役会やその他重要な会議への出席、内部統制委員会及び会計監査人と連動しての業務監査等を行っております。監査役会は、内部統制委員会及び会計監査人から適時適切な報告を受けるほか、往査時の立会い等を通じて充分な意見交換を行っており、独立性確保の前提のもとに相互間の連携強化を図っております。

内部統制委員会

内部統制委員会は、内部統制担当取締役を委員長に、管理部門を中心とした5名のスタッフで構成されております。業務全般に関し、方針・計画・手続の妥当性や業務実施の有効性、関係諸法令及び社内諸規程の遵守状況についてチェックを行っており、改善事項の指摘及び指導を行うとともに、改善の進捗状況の報告をさせることで、より実効性の高い内部統制システムの整備を行っております。また、必要に応じた監査役会への報告ルートも構築しております。

会社の機関・内部統制の関係



内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月に内部統制の根本となる企業倫理憲章及び内部統制基本方針を制定し、当社の全役員、従業員に対して、法令・企業倫理・社内諸規程の遵守こそがあらゆる企業活動の前提となることを通達・確認いたしました。また、社内諸規程により、業務分掌、職務権限、稟議決裁権限等を明確化し、各従業員が適切に業務を遂行する体制が構築されており、必要に応じて随時諸規程を改定しております。

一方で、内部統制委員会を中心とした内部統制システムを構築し、各内部統制機関の連携により、企業活動の監視を行うとともに、内部通報制度として、ホットラインの構築準備を行うなど、さらなる監視体制の強化を推進しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、組織上独立した専門部署が存在しないため、内部統制基本方針にのっとり、内部統制担当取締役が指名した者が執行いたします。

また、監査役は3名全員が定期的に取締役会に出席し、意見を述べるとともに取締役の業務執行状況を監視しており、内部監査担当者や監査法人と連携できる体制を整えるため、必要に応じて会合を行っております。

会計監査の状況

当社の当連結会計年度における会計監査業務を執行した公認会計士は、川野佳範氏、吉川秀嗣氏の2名であり、三優監査法人に所属し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を定期的に実施しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名であります。

なお、当該監査法人とは、会社法第427条第1項に基づき、監査業務を行うにつき、善意でかつ重大な過失でないときの損害賠償責任については、同項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の当連結会計年度末における社外取締役は2名で、そのうち岡本真幸氏は株式会社コマーシャル・アールイーの従業員を兼務しており、同社は当社のその他の関係会社であります。

当社は、同社とシステムの受託開発のメンテナンス等の取引があります。

もう一人の社外取締役塩山耕起氏ならびに社外監査役2名坂田達哉氏、大田清一氏に関しては、人的関係、資本関係または取引関係、その他の利害関係はございません。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理は、リスク管理規程に従い整備しております。コンプライアンス上のリスク事項に関しては、情報を収集し、内部統制担当取締役を介して、取締役会または監査役会に報告いたします。また、事業等のリスク事項につきましては、同委員会で項目を抽出し、同様に内部統制担当取締役を介して、取締役会に進言いたします。その後リスクに関する対応策は、取締役会または監査役会で決議を行い、策定したものを実行してまいります。

(4) 役員報酬の内容

当連結会計年度に係る社内取締役の年間報酬額は8,340千円、社外取締役は無報酬であります。 常勤監査役の年間報酬額は1,200千円、社外監査役の年間報酬額は360千円であります。

(5) 監査報酬の内容

当社の当連結会計年度に係る三優監査法人への公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、5,300千円であります。

なお、上記以外の報酬はありません。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議条件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が株主総会に出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨定款に定めております。

(8) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

(9) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(10) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第20期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第21期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2.監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第20期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務 諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び第21期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

【理結員信刈照衣】		当道 (平原)
区分	注記番号	金額(構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1 . 現金及び預金			188,138	
2 . 受取手形及び売掛金			94,011	
3.たな卸資産			2,433	
4 . その他			15,408	
貸倒引当金			50	
流動資産合計			299,941	37.4
固定資産				
1 . 有形固定資産				
(1)建物及び構築物	1	93,239		
減価償却累計額		19,256	73,983	
(2)機械装置及び運搬具		13,044		
減価償却累計額		8,888	4,155	
(3) 土地	1		32,287	
(4) その他		23,212		
減価償却累計額		15,638	7,573	
有形固定資産合計			118,000	14.7
2 . 無形固定資産				
(1)のれん			253,749	
(2) その他			15,520	
無形固定資産合計			269,269	33.6
3.投資その他の資産				
(1)投資有価証券			104,679	
(2) その他			13,268	
貸倒引当金			3,309	
投資その他の資産合計			114,638	14.3
固定資産合計			501,909	62.6
資産合計			801,850	100.0

	1	r		
		当道 (平5	連結会計年度末 成20年3月31日))
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1 . 支払手形及び買掛金			13,107	
2 . 1年返済予定長期借入 金	1		34,605	
3 . 未払法人税等			8,145	
4.賞与引当金			7,024	
5 . その他			55,873	
流動負債合計			118,755	14.8
固定負債				
1 . 長期借入金	1		239,781	
2 . 退職給付引当金			7,767	
3 . その他			3,557	
固定負債合計			251,106	31.3
負債合計			369,861	46.1
(純資産の部)				
株主資本				
1.資本金			789,634	98.5
2. 資本剰余金			634,734	79.2
3 . 利益剰余金			992,380	123.8
株主資本合計			431,989	53.9
純資産合計			431,989	53.9
負債純資産合計			801,850	100.0

【連結損益計算書】

		当道 (自 平) 至 平)	連結会計年度 成19年4月1日 成20年3月31日)
区分	注記番号	金額 (千円)	百分比 (%)
売上高			415,607	100.0
売上原価			214,340	51.6
売上総利益			201,266	48.4
販売費及び一般管理費	1 2		217,274	52.3
営業損失			16,008	3.9
営業外収益				
1.受取利息		1,037		
2 . その他		835	1,872	0.5
営業外費用				
1 . 支払利息		2,495		
2 . 支払手数料		2,800		
3 . その他		22	5,318	1.3
経常損失			19,453	4.7
特別損失				
1.投資有価証券評価損		76,385		
2 . その他	3 4	5,616	82,001	19.7
税金等調整前当期純損 失			101,455	24.4
法人税、住民税及び事業 税		6,067		
法人税等調整額		-	6,067	1.5
当期純損失			107,523	25.9
				1

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

		株主	主資本		評価・換算差額等	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証券評 価差額金	純資産合計
平成19年3月31日残高(千円)	789,634	634,734	884,857	539,512	2,550	536,962
当連結会計年度中の変動額						
当期純損失	-	-	107,523	107,523	-	107,523
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	2,550	2,550
当連結会計年度中の変動額合計(千 円)	-	-	107,523	107,523	2,550	104,973
平成20年3月31日残高(千円)	789,634	634,734	992,380	431,989	-	431,989

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ ・フロー		
税金等調整前当期純損 失		101,455
減損損失		380
減価償却費		13,996
のれん償却額		11,988
賞与引当金の減少額		1,273
受注損失引当金の減少 額		900
退職給付引当金の増加 額		254
受取利息及び受取配当 金		1,037
支払利息		2,495
投資有価証券評価損		76,385
固定資産除却損		829
売上債権の増加額		29,259
たな卸資産の減少額		22,431
仕入債務の減少額		69
未払消費税の減少額		6,427
未払金の増加額		7,654
前受金の減少額		22,682
その他		9,671
小計		36,360
利息及び配当金の受取 額		1,037
利息の支払額		2,495
法人税等の支払額		4,346
法人税等の還付額		4,755
営業活動によるキャッ シュ・フロー		37,410

		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ ・フロー		
定期積金の預入による 支出		480
連結の範囲の変更を伴 う子会社株式の取得に よる支出	2	271,899
有形固定資産の取得に よる支出		12,688
有形固定資産の売却に よる収入		2,111
無形固定資産の取得に よる支出		11,443
貸付けによる支出		60,000
貸付金の回収による収 入		60,000
投資活動によるキャッ シュ・フロー		294,399
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		280,000
長期借入金の返済によ る支出		21,613
割賦債務の返済による 支出		1,254
財務活動によるキャッ シュ・フロー		257,132
現金及び現金同等物の減少 額		74,677
現金及び現金同等物の期首 残高		262,816
現金及び現金同等物の期末 残高	1	188,138
	1	

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますが、当連結会計年度において営業損失16,008千円、経常損失19,453千円、当期純損失107,523千円と重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。

また当社は、前事業年度の財務諸表において継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況の記載をいたしました。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

このような状況を解消すべく以下の経営計画を実行して まいります。

1.経営体制の見直しについて

当社グループは、上記の結果を勘案し、根本的な経営体制の見直しに着手いたしました。経営の管理体制を強化するとともに、各会社の役割及び責任分担を明確化するため、平成20年7月1日より持株会社制の導入を行うことにいたしました。これにより、ソフトウェア、不動産、ファイナンスの3事業を営む連結子会社4社を当社が経営指導及び管理を行っていくことにより、グループ全体での早期の業績回復を図ってまいります。

2 . ソフトウェア事業の組織体制の見直しについて

同事業は、当連結会計年度において55,370千円の営業利益を計上しておりますが、間接部門の販売費及び一般管理費を吸収できていない状況です。重要な後発事象に記載のとおり、平成20年7月1日より100%連結子会社に同事業を移管いたしますが、間接部門中心に組織体制の見直しと経費の削減を行い、開発を絞り込んで行っていくなど、効率的な運営を行っていくとともに、大手販社の販売戦略にタイアップした製品の市場投入により、販社との販売体制を強化し、売上高の増加を目指してまいります。

3 . 不動産事業の事業基盤の強化

同事業は、当連結会計年度においては、連結子会社2社による分譲マンション管理が主体となっております。平成20年3月31日現在2社での合計での管理戸数は6,791戸となっておりますが、今後は当社に不動産事業本部を設け、管理戸数10,000戸を当面の目標として、積極的に営業活動を行ってまいります。また、平成20年10月を目処に2社を合併し、上記物件増に対応できる体制を構築するとともに業務の合理化を進め、利益を追求してまいります。

連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映されておりません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1.連結の範囲に関する事	連結子会社の数 2社
項	連結子会社名
	ネットワークサポート(株)
	ホワイトアメニティ(株)
	両社とも当事業年度中に新たに取得し
	たため、連結の範囲に含めておりま
2 油はス会社の専業年度	す。 すべての連結子会社の事業年度の末
2 . 連結子会社の事業年度 等に関する事項	9へとの連結す芸社の事業中度の未 日は、連結決算日と一致しております。
3 . 会計処理基準に関する	日は、
事項	
ずな (1)重要な資産の評価基準	 有価証券
及び評価方法	その他有価証券
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	時価のあるもの
	連結会計年度末日の市場価格等に基づ
	く時価法(評価差額は、全部純資産直
	入法により処理し、売却原価は、移動
	平均法により算定)
	時価のないもの
	移動平均法による原価法
	たな卸資産
	原材料
	最終仕入原価法による原価法によっ
	ております。 4世日
	仕掛品 個別法による原価法によっておりま
	す。
 (2)重要な減価償却資産の	^{,。} 有形固定資産
ベング重要・37%	定率法によっております。
"WIE 125-11 - 1737-11	ただし、平成10年4月1日以降に取得
	 した建物(建物附属設備は除く)につ
	いては、定額法になっております。
	なお、主な耐用年数については、以下
	のとおりであります。
	建物 7~47年
	無形固定資産
	定額法によっております。
	なお、自社利用のソフトウェアについ
	ては、社内における利用可能期間(5
	年)に、市場販売目的のソフトウェアに
	ついては、見込み販売可能期間(3年) に基づいております。
	に坐しいてのりあり。

項目	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基	貸倒引当金
準	 債権の貸倒れによる損失に備えるた
·	め、一般債権については貸倒実績率によ
	り、貸倒懸念債権等特定の債権について
	は個別に回収可能性を勘案し、回収不能
	見込額を計上しております。
	賞与引当金
	従業員の賞与の支給に充てるため、将
	来の支払見込額のうち当連結会計年度
	の負担額を計上しております。
	退職給付引当金
	連結子会社の従業員の退職給付に備え
	るため、当連結会計年度末における退職
	給付債務の見込額に基づき、当連結会計
	年度末において発生していると認めら
	れる額を計上しております。
(4) その他連結財務諸表作	消費税等の会計処理
成のための重要な事	税抜方式を採用しております。
項	
4 . 連結子会社の資産及び	連結子会社の資産及び負債の評価につ
負債の評価に関する事	いては、全面時価評価法を採用しておりま
項	ਰ ੍ਹ
5.のれん及び負ののれん	のれんの償却については、5年間の定額
の償却に関する事項	法により償却を行っております。
6.連結キャッシュ・フ	手許現金、随時引き出し可能な預金及び
ロー計算書における資	容易に換金可能であり、かつ、価値の変動
金の範囲	について僅少なリスクしか負わない取得
	日から3ヶ月以内に償還期限の到来する
	短期投資からなっております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成20年3月31日)

1.担保資産及び担保付債務

担保に供してる資産は次のとおりであります。

建物及び構築物58,299千円土地30,953千円計89,252千円

この他に連結上相殺されている関係会社株式 (帳簿 価額280,000千円)を担保に供しております。

上記に対する債務

1年以内返済予定長期借入金

34.605千円

長期借入金

239,781千円

274,386千円

2. 当社得意先のリース債務2,951千円に対して債務保 証を行っております。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与手当 57,934千円 手数料 27,246千円 賞与引当金繰入額 2,126千円 退職給付引当金繰入額 220千円

- 2.一般管理費に含まれる研究開発費は、7,518千円であります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。
- 3.固定資産除却損829千円は、建物302千円、ソフトウェア274千円、工具器具備品251千円であります。
- 4.減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産に ついて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
福岡市中央区	遊休資産	電話加入権	380千円

グルーピングの対象である不動産事業においては、減損の兆候がありませんでしたが、遊休資産となっている一部電話加入権について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(380千円)として、特別損失に計上いたしました。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1.発行済株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)			当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	41,489	-	-	41,489
合計	41,489	-	-	41,489

- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項 該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年3月31日現在)

現金及び預金勘定 現金及び現金同等物 188,138千円

188,138千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の 資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにネットワークサポート社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびにネットワークサポート社株式の取得価額とネットワークサポート社株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産 84,342千円 固定資産 13,252千円 のれん 218,785千円 流動負債 29,830千円 固定負債 6,550千円 少数株主持分 - 千円 ネットワークサポート社の株式取得 280,000千円

価額

ネットワークサポート社現金及び現

40,892千円

金同等物

差引:ネットワークサポート社株式

取得のための支出

239,107千円

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

株式の取得により新たにホワイトアメニティ社を 連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内 訳ならびにホワイトアメニティ社株式の取得価額と ホワイトアメニティ社株式取得のための支出(純 額)との関係は次のとおりであります。

49,281千円 流動資産 固定資産 8,469千円 のれん 46,951千円 流動負債 27,309千円 固定負債 7,393千円 少数株主持分 - 千円 70,000千円 ホワイトアメニティ社株式の取得価 ホワイトアメニティ社現金及び現金 37,207千円 同等物 差引:ホワイトアメニティ社株式取 32,792千円 得のための支出

(リース取引関係)

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) リース取引に重要性がありませんので、記載を省略しております。

(有価証券関係)

1.その他有価証券で時価のあるもの

		当連結会計年度(平成20年3月31日)			
種類		取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額(千円)	
連結貸借対照 表計上額が取	株式	4,559	4,559	-	
得原価を超え ないもの	合計	4,559	4,559	-	
合計		4,559	4,559	-	

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当連結会計年度(平成20年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額(千円)		
その他有価証券			
非上場株式	100,120		

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社は退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務及びその内訳

	当連結会計年度 (平成20年3月31日) (千円)	
(1)退職給付債務	7,767	
(2)退職給付引当金	7,767	

3.退職給付費用の内訳

	当連結会計年度 (平成20年3月31日) (千円)
勤務費用	1,092

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容・規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成12年11月 平成14年6月 ストック・オプション ストック・オプション		平成16年 6 月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社使用人10名	当社取締役 5 名 当社使用人16名 外部協力者 1 名	当社取締役8名 当社監査役3名 当社使用人37名 当社業務提携先役職員125 名
株式の種類別のストック・オプ ションの数(注)	普通株式 360株	普通株式 1,890株	普通株式 1,392株
付与日	平成12年11月30日	平成14年11月19日	平成16年8月10日
権利確定条件	・付与者は、権利行使時において、当社の取締役または使用人の地位にあることを要す。 ・その他の行使の条件については、当社と新株引受権割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。	・対象者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位に当社の子会社の子会社の子会社の子会社の子会社の子会社の子会社の手により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合には、この限りではない。・その他の行使の条件については、当社と新株予約権割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。	・対象者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員ならびに社外協力者であることを要す。但し、当社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合には、この限りではない。・その他の行使の条件については、当社と新株予約権割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。	同 左	同 左
権利行使期間	自 平成14年4月30日 至 平成22年11月29日	自 平成16年6月29日 至 平成24年6月27日	自 平成18年6月30日 至 平成23年6月29日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成12年11月 ストック・オプション	平成14年 6 月 ストック・オプション	平成16年6月 ストック・オプション
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	45	264	1,122
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	19
未行使残	45	264	1,103

単価情報

	平成12年11月 ストック・オプション	平成14年 6 月 ストック・オプション	平成16年 6 月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	33,334	79,200	40,919
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

⁽注)平成14年7月1日付で株式分割(普通株式1株につき3株)を行っているため、権利行使価格は分割後の金額で記載しております。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 の内訳

> 投資有価証券評価損 325,375千円 繰越欠損金 93,440千円 減損損失 4,535千円 退職給付引当金 3,138千円 賞与引当金 2,837千円 貸倒引当金 1,318千円 その他 2,971千円 小計 433,618千円 評価性引当額 433,618千円 - 千円 計

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	ソフトウェア事 業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	280,711	134,895	415,607	-	415,607
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	280,711	134,895	415,607	-	415,607
営業費用	225,341	137,750	363,091	68,523	431,615
営業利益(又は営業損失())	55,370	2,854	52,515	68,523	16,008
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	172,255	322,245	494,500	307,350	801,850
減価償却費	11,826	1,315	13,142	854	13,996
資本的支出	12,700	-	12,700	11,565	24,266

(注)1.事業区分の方法

事業は、製品の系列により区分しております。

2. 各事業区分に属する主要な内容

ソフトウェア事業:業務用パッケージソフトウェアの企画・開発・販売・保守及び

受注によるシステムならびにそれに類するものの開発

不動産事業:不動産媒介及び分譲マンションの管理

- 3.営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配布不能の営業費用(68,523千円)の主たるものは 親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
- 4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、307,350千円であり、その主たるものは投資有価証券等であります。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がありませんので、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度において、海外売上高がありませんので、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

関連当事者との取引に重要性がありませんので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1株当たり純資産額

10,412.13円

1株当たり当期純損失

2,591.60円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純損失	
当期純損失(千円)	107,523
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
(うち利益処分による役員賞与)	(-)
普通株式に係る当期純損失(千円)	107,523
期中平均株式数(株)	41,489
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかっ た潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数1,412株)。詳細は、「第4提出会社の状況、1株式の状況、(2)新株予約権の状況」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(持株会社制導入に伴う事業譲渡)

当社は、平成20年7月1日より持株会社に移行するため、 平成20年4月30日開催の当社取締役会において、平成20年7月1日より、商号をビジネス・ワンホールディングス株式会社に変更し、同日に新規設立する100%連結子会社株式会社ビジネス・ワンにソフトウェア事業を譲渡することを決議いたしました。

1.事業譲渡の目的

ビジネス・ワングループ各企業の役割及び責任分担を 明確化させ、経営の管理を強化し、グループ全体の資本効率 を向上させ、様々なビジネス展開を可能とすることにより、 グループ全体の早期の業績回復を目指すため、持株会社制 に移行することが適切であると判断し、事業譲渡すること といたしました。

2. 事業譲渡の日程

平成20年4月30日 譲渡決議取締役会

平成20年5月28日 株主保護手続公告

平成20年6月27日 株主総会決議

平成20年6月27日 取締役会決議

平成20年6月30日 譲渡契約書締結

平成20年6月30日 株主保護手続最終期限

3.譲渡対象会社へ承継させる資産・負債の状況

流動資産3,603千円固定資産23,888千円流動負債3,230千円

(平成20年3月31日現在の帳簿価額)

- 4 . 譲渡対象会社の資本金・事業の内容
 - (1) 資本金 未定
 - (2) 事業の内容 ソフトウェア事業

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は、平成20年5月13日開催の取締役会において、平成20年7月1日付で下記のとおり資本金及び資本準備金の額を減少することを決議いたしました。

1.減資の目的

当社は、以前より企業体質の強化及び将来の事業展開のための内部留保を行いつつ、安定的に株主へ利益還元することを配当の基本方針にしておりましたが、平成16年3月期以降無配の状態が続いております。

当社といたしましては、平成20年7月1日からのホールディングス化を期に、機動的な配当政策を可能にするために、繰越損失剰余金を全額解消し、財務体質の健全化を図ることが必要であるとの結論に至り、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金、資本準備金の額を減少いたします。

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

2.減資の日程

平成20年5月13日 取締役会決議日 平成20年5月28日 債権者異議申述公告 平成20年6月27日 株主総会決議 平成20年6月30日 債権者異議申述最終期日 平成20年7月1日 効力発生日

3.減資の要領

(1) 減少すべき資本金の額 資本金の額789,634,660円のうち、353,600,472円を減 少し、436,034,188円とする。

(2) 資本金の額の減少の方法 発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを 減少する。

(3) 減少すべき資本準備金の額 資本準備金の額634,734,630円の全額を減少する。

【連結附属明細表】 【社債明細表】 該当事項はありません。

【借入金等明細表】

(単位:千円)

区分	前期末残高	当期末残高	平均利率	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	34,605	4.95%	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	239,781	4.95%	平成20年~22年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	-	274,386	-	-

- (注)1.平均利率は期中平均の加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)
長期借入金	239,781	-

3.2の返済予定額に関しては、2年経過後に現在と同条件(年間約35,000千円での元金返済)の5年間の契約 延長を行う予定にしております。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

		第20期 (平成19年3月31日)			(平成	第21期 20年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 . 現金及び預金			263,186			105,623	
2 . 受取手形	3		156			16,531	
3 . 売掛金			23,105			38,851	
4.原材料			3,789			2,329	
5 . 仕掛品			21,074			103	
6.前払費用			1,268			1,688	
7.未収入金			2,340			-	
8. その他			169			180	
9.貸倒引当金			50			50	
流動資産合計			315,041	52.1		165,259	22.2
固定資産							
1 . 有形固定資産							
(1)建物	1	75,700			85,408		
減価償却累計額		14,347	61,352		17,235	68,173	
(2)工具器具備品		23,245			18,943		
減価償却累計額		16,336	6,908		13,490	5,453	
(3) 土地	1		30,953			30,953	
有形固定資産合計			99,214	16.4		104,579	14.1
2 . 無形固定資産							
(1) ソフトウェア			8,864			13,550	
(2) ソフトウェア仮勘定			173			743	
(3)電話加入権			84			84	
無形固定資産合計			9,121	1.5		14,378	1.9
3.投資その他の資産							
(1)投資有価証券			178,395			104,559	
(2) 関係会社株式	1		-			350,000	
(3)長期前払費用			163			151	
(4) 敷金			2,409			4,444	
(5)保証金			610			610	
投資その他の資産合計			181,577	30.0		459,764	61.8
固定資産合計			289,914	47.9		578,722	77.8
資産合計			604,955	100.0		743,981	100.0

							有
		第20期 (平成19年3月31日)			(平成	第21期 20年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1.買掛金			1,501			155	
2 . 1 年以内返済予定長期 借入金	1		6,500			34,605	
3 . 未払金			5,466			3,987	
4 . 未払費用			4,059			3,563	
5 . 未払法人税等			5,870			6,294	
6 . 未払消費税等			486			2,810	
7 . 前受金			25,536			3,230	
8.預り金			1,835			606	
9.賞与引当金			6,336			5,024	
10.受注損失引当金			900			-	
流動負債合計			58,493	9.7		60,277	8.1
固定負債							
1 . 長期借入金	1		9,500			239,781	
2 . 長期未払金	2		-			7,888	
固定負債合計			9,500	1.5		247,669	33.3
負債合計			67,993	11.2		307,947	41.4

		(平成	第20期 19年3月31日)		(平成	第21期 20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (構成比 (%)	
(純資産の部)							
株主資本							
1.資本金			789,634	130.5		789,634	106.1
2.資本剰余金							
資本準備金		634,734			634,734		
資本剰余金合計			634,734	104.9		634,734	85.3
3.利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		884,857			988,335		
利益剰余金合計			884,857	146.2		988,335	132.8
株主資本合計			539,512	89.2		436,034	58.6
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差 額金			2,550	0.4		-	-
評価・換算差額等合計			2,550	0.4		-	-
純資産合計			536,962	88.8		436,034	58.6
負債純資産合計			604,955	100.0		743,981	100.0
				1			1

【損益計算書】

		第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			(自平)至平)	第21期 成19年4月1日 成20年3月31日)
区分	注記番号	金額 (千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高			242,705	100.0		286,281	100.0
売上原価			88,162	36.3		124,149	43.4
売上総利益			154,543	63.7		162,131	56.6
販売費及び一般管理費							
1.役員報酬		11,460			9,900		
2 . 給与手当		72,620			52,640		
3 . 法定福利費		11,324			8,937		
4.賞与引当金繰入額		2,896			1,868		
5.旅費交通費		16,423			14,931		
6 . 手数料		26,473			22,412		
7 . 研究開発費	1	39,244			7,518		
8.減価償却費		6,792			5,323		
9 . その他		62,183	249,419	102.8	51,960	175,491	61.3
営業損失			94,876	39.1		13,360	4.7
営業外収益							
1.受取利息		181			976		
2 . 受取配当金		83			-		
3 . 有価証券利息		92			-		
4 . 投資有価証券売却益		154			-		
5 . 台風損害保険金		289			-		
6.雑収入		408	1,208	0.5	200	1,177	0.4
営業外費用							
1 . 支払利息		292			2,452		
2 . 支払手数料		-			2,800		
3 . 和解金		360			-		
4.雑損失		143	796	0.3	-	5,252	1.8
経常損失			94,463	38.9		17,435	6.1

有価証券報告書

		(自平) 至平)	第20期 成18年4月1日 成19年3月31日	(自平) 至平)	第21期 成19年4月1日 成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	
特別利益								
固定資産売却益	2	55	55	0.0	-	-	- 1	
特別損失								
1.固定資産売却損	3	323			-			
2.固定資産除却損	4	235			829			
3.和解金		-			4,405			
4.投資有価証券評価損		1,000	1,559	0.6	76,385	81,620	28.5	
税引前当期純損失			95,967	39.5		99,056	34.6	
法人税、住民税及び事業 税		4,422			4,422			
法人税等調整額		- 4,422		1.8	-	4,422	1.6	
当期純損失			100,389	41.3		103,478	36.2	

売上原価明細書

		第20期 (自 平成18年4月1 至 平成19年3月31	日 日)	第21期 (自 平成19年4月1 至 平成20年3月31	日 日)
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費		27,280	18.7	17,629	14.5
労務費		87,293	60.0	86,903	71.4
経費	1	30,929	21.3	17,096	14.1
当期総製造費用		145,503	100.0	121,629	100.0
期首仕掛品たな卸高		7,912		21,074	
合計		153,415		142,704	
期末仕掛品たな卸高		21,074		103	
他勘定振替高	2	44,178		18,451	
売上原価		88,162		124,149	

⁽注) 原価計算の方法としては、パッケージソフトウェアについては、単純総合原価計算、受託開発については個別原価 計算を採用しております。

1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第21期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
減価償却費 (千円)	6,377	7,357
外注費 (千円)	5,164	2,109
手数料(千円)	8,485	371

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第21期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
研究開発費 (千円)	39,244	7,064
ソフトウェア (千円)	-	9,226
その他(千円)	4,933	2,160
合 計(千円)	44,178	18,451

【株主資本等変動計算書】

第20期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	株主資本						評価・換算差額等	
		資本乗	削余金	利益乗	削余金			
	資本金	資本	資本剰余	その他利 益剰余金	利益剰余	株主資本 合計	その他有価証券評 価差額金	純資産合計
		準備金	金合計	繰越利益 剰余金	金合計			
平成18年3月31日残高(千円)	789,020	634,120	634,120	784,468	784,468	638,673	255	638,928
当期中の変動額								
新株の発行	613	613	613	-	i	1,227	-	1,227
当期純損失	-	-	1	100,389	100,389	100,389	-	100,389
株主資本以外の項目の当期中 の変動額(純額)		-	-	-	-	-	2,805	2,805
当期中の変動額合計(千円)	613	613	613	100,389	100,389	99,161	2,805	101,966
平成19年3月31日残高(千円)	789,634	634,734	634,734	884,857	884,857	539,512	2,550	536,962

第21期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

株主資本						評価・換算差額等		
	資本金	資本剰余金利益剰余金						
			資本剰余	その他利 益剰余金	株主資本 株主資本 合計	その他有価証券評 価差額金	純資産合計	
			金合計	繰越利益 剰余金	金合計			
平成19年3月31日残高(千円)	789,634	634,734	634,734	884,857	884,857	539,512	2,550	536,962
当期中の変動額								
当期純損失	-	-	-	103,478	103,478	103,478	-	103,478
株主資本以外の項目の当期中 の変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	2,550	2,550
当期中の変動額合計(千円)	-	-	-	103,478	103,478	103,478	2,550	100,927
平成20年3月31日残高(千円)	789,634	634,734	634,734	988,335	988,335	436,034	-	436,034

【キャッシュ・フロー計算書】

		第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		
営業活動によるキャッシュ ・フロー				
税引前当期純損失		95,967		
減価償却費		13,170		
賞与引当金の減少額		106		
受注損失引当金の増加 額		900		
受取利息及び配当金		264		
支払利息		292		
固定資産売却益		55		
固定資産売却損		323		
固定資産除却損		235		
投資有価証券売却益		154		
投資有価証券評価損		1,000		
売上債権の減少額		4,467		
たな卸資産の増加額		11,320		
仕入債務の減少額		2,760		
未払金の増加額		1,809		
未払費用の増加額		110		
未払消費税等の減少額		3,721		
前受金の増加額		23,356		
その他		37,947		
小計		30,734		

		第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)
利息及び配当金受取額		264
利息支払額		292
法人税等の支払額		2,259
法人税等の還付額		68
営業活動によるキャッ シュ・フロー		32,953
投資活動によるキャッシュ ・フロー		
投資有価証券の取得に よる支出		9,945
投資有価証券の償還に よる収入		10,000
投資有価証券の売却に よる収入		3,634
有形固定資産の取得に よる支出		9,258
有形固定資産の売却に よる収入		1,110
無形固定資産の取得に よる支出		5,392
投資活動によるキャッ シュ・フロー		9,851
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済によ る支出		5,500
株式の発行による収入		1,166
財務活動によるキャッ シュ・フロー		4,333
現金及び現金同等物の増加 額		47,138
現金及び現金同等物の期首 残高		310,325
現金及び現金同等物の期末 残高		263,186

第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、当期において営業損失94,876千円(前期は59,974 千円の損失)、経常損失94,463千円(前期は30,008千円の 損失)、当期純損失100,389千円(前期は775,202千円の損 失)と継続的に重要な営業損失、経常損失及び当期純損失 を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

このような状況を解消すべく以下の経営計画を実行して まいります。

1.受託開発事業の受注強化

当社における同事業は、徐々にその需要が増えており、 近年では従来の主要取引先である長崎県庁や株式会社コマーシャル・アールイーに加え、他の顧客先からの新規開 発案件やパッケージソフトのカスタマイズの受注案件も 出てまいりました

しかしながら、同事業は四半期毎の売上高の波が大きく、収益的に不安定な状況であります。今後は安定した売上高を計上できるよう既存取引先からの継続受注を獲得できる体制作りに着手してまいります。

2.パッケージソフトウェア事業の既存顧客への組織的な販促活動の実施

同事業の売上高は、当社の販売力不足に加え、競合他社の増加などにより、年々減少しておりますが、ここ近年の販売活動を精査したところ、現在数万存在する既存顧客に対してほとんど組織的な販促活動を実施していない状況でありました。今後は、この一部にターゲットを絞り、市場投入する新製品へのバージョンアップ推進を中心とした組織的な販促活動を展開し、既存顧客の囲い込みによる売上高の底上げを図ってまいります。

3.ネットワークソリューション事業の継続休止

同事業は、当社の収益構造の改革のため、ネットワークカメラを中心としたAOSテクノロジーズ社製品の販売事業として、平成17年4月より立ち上げ、以後積極的な受注展開を実施してまいりました。

しかし、1件毎の商談に費やす時間が長いため、営業効率が悪く、また粗利率の低さから現在の受注金額の規模では採算があわないため、中間期以降販売スタッフを粗利率の高いパッケージソフトウェア事業の販売活動の補強にあてておりましたが、今後も継続して、過去に販売した顧客へのメンテナンスを除き、同事業は休止いたします。

第21期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社は、当期において営業損失13,360千円(前期は94,876 千円の損失)、経常損失17,435千円(前期は94,463千円の 損失)、当期純損失103,478千円(前期は100,389千円の損 失)と継続的に重要な営業損失、経常損失及び当期純損失 を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

このような状況を解消すべく以下の経営計画を実行してまいります。

1.経営体制の見直しについて

当社グループは、上記の結果を勘案し、根本的な経営体制の見直しに着手いたしました。経営の管理体制を強化するとともに、各会社の役割及び責任分担を明確化するため、平成20年7月1日より持株会社制の導入を行うことにいたしました。これにより、ソフトウェア、不動産、ファイナンスの3事業を営む連結子会社4社を当社が経営指導及び管理を行っていくことにより、グループ全体での早期の業績回復を図ってまいります。

2. ソフトウェア事業の組織体制の見直しについて

同事業は、当期において55,370千円の営業利益を計上しておりますが、間接部門の販売費及び一般管理費を吸収できていない状況です。重要な後発事象に記載のとおり、平成20年7月1日より100%連結子会社に同事業を移管いたしますが、間接部門中心に組織体制の見直しと経費の削減を行い、開発を絞り込んで行っていくなど、効率的な運営を行っていくとともに、大手販社の販売戦略にタイアップした製品の市場投入により、販社との販売体制を強化し、売上高の増加を目指してまいります。

3. 不動産事業の事業基盤の強化

同事業は、当期においては、連結子会社 2 社による分譲マンション管理が主体となっております。平成20年 3 月31日現在 2 社での合計での管理戸数は6,791戸となっておりますが、今後は当社に不動産事業本部を設け、管理戸数10,000戸を当面の目標として、積極的に営業活動を行ってまいります。また、平成20年10月を目処に 2 社を合併し、上記物件増に対応できる体制を構築するとともに業務の合理化を進め、利益を追求してまいります。

当社は、今後各事業会社に対応する事業本部を設け、経 営面、財務面、業務面でのサポート体制を構築し、各事業会 社を支配・管理することを事業としてまいります。

第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

4. 不動産媒介事業の強化

当期より新規事業として、同事業を開始いたしました。当社における同事業は事業基盤がまだまだ弱いため、成約案件数は少なかったものの、必要経費が少なく、粗利が確保しやすいため、今後は外部有識者からの意見を取り入れながら、同事業の事業基盤の強化に注力する所存です。

5.組織体制の簡略化と経費削減策の実施

当期において、売上高の大幅な増加による早期の黒字化達成を目標におき、販売スタッフの増員や新たな販売拠点の開設など既存事業の大掛かりなインフラ整備を行い、積極的な受注活動を展開してまいりましたが、売上高が伸びなかったため、収益状況を大幅に悪化させる要因となりました。

このような現状を精査したところ、来期以降の短期間で大幅な売上高の増加を見込むのは難しいため、1月以降の新執行体制において、人件費や拠点維持費等の経費の一部削減やそれに伴う組織体制の簡略化など、来期以降の収益改善に向けた経費削減策を実施しております。来期以降も新組織体制での運営状況を監視し、収益改善できない場合はさらなる経費削減策を実施してまいります。

また、当社は、株式会社コマーシャル・アールイーの連結グループ会社として、引き続き人材面、営業面、財務面など広範囲に亘る支援を受けながら、自律的な業績回復を達成する所存であります。

財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映されておりません。

第21期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

具体的な事業本部と事業会社の関係は下記のとおりとなります。

767,	
当社事業本部	事業会社
ソフトウェア事業本部	株式会社ビジネス・ワン
フノ ハフェア 争未平品	業務用パッケージソフトの開発・販売
	ネットワークサポート株式会社
	分譲マンションの管理
不動産事業本部	管理戸数5,100戸(平成20年3月31日現在)
	ホワイトアメニティ株式会社
	管理戸数1,691戸(平成20年3月31日現在)
ファイナンス事業本部	株式会社ビジネス・ワンファイナンス
ファイナノ人争耒平部	法人向け不動産担保ローン
フィービジネス事業本	マンション管理事業のスケールメリット
部	を利用した経営コンサルや損保の仲介

当社は、各事業会社からの経営指導料・事務委託料・配当収入により業績回復を達成する所存であります。

財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映されておりません。

重要な会計方針

項目	第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第21期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 . 有価証券の評価基準及び		(1) 子会社株式及び関連会社株式
評価方法		移動平均法に基づく原価法
AT IM/J/A	(2) その仏左便証券	
	(2)その他有価証券	(2) その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算末日の市場価格等に基づく時価	同 左
	法(評価差額は、全部純資産直入法に	
	より処理し、売却原価は、移動平均法	
	により算定)	
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左
2 4 4 7 次文 4 节 7 节 7 节 7 节 7 节 7 节 7 节 7 节 7 节 7 节		* *
2.たな卸資産の評価基準及	原材料 	原材料
び評価方法	最終仕入原価法による原価法によってお	同 左
	ります。	
	│ 仕掛品	仕掛品
	個別法による原価法によっております。	同 左
3 . 固定資産の減価償却の方	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産
法	定率法によっております。	同左
12	ただし、平成10年4月1日以降に取得	13 ±
	した建物(建物附属設備は除く)につ	
	いては定額法によっております。	
	なお、主な耐用年数については、以下の	
	通りであります。	
	建物 7~47年	
		(減価償却方法の変更)
		当期より、平成19年度の法人税法の改
		正に伴い、平成19年4月1日以降に取得
		した有形固定資産については、改正後の
		法人税法に基づく方法に変更しており
		ます。これに伴う損益への影響は軽微で
		あります。
	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産
	定額法によっております。	同 左
	なお、自社利用のソフトウェアについ	
	ては、社内における利用可能期間(5	
	年)に、市場販売目的のソフトウェアに	
	ついては、見込み販売可能期間(3年)	
4 3111/0 001 1 11/2	に基づいております。	(1) 伶伽コリム
4 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金
	債権の貸倒れによる損失に備えるた	同 左
	め、一般債権については貸倒実績率によ	
	り、貸倒懸念債権等特定の債権について	
	は個別に回収可能性を勘案し、回収不能	
	見込額を計上しております。	
	(2) 賞与引当金	(2)賞与引当金
	でプログラー	同左
	来の支払見込額のうち当期の負担額を	
	計上しております。	

		15,
項目	第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第21期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4 . 引当金の計上基準	(3) 受注損失引当金	
	システム受託開発の損失発生に備える	
	ため、期末における受注プロジェクトの	
	開発原価の発生見込額が受注金額を超	
	過する可能性が高いプロジェクトのう	
	ち、当該超過額を合理的に見積もること	
	が可能なものについて、損失見込額を計	
	上しております。	
5 . キャッシュ・フロー計算	手許現金、要求払預金及び取得日から	
書における資金の範囲	3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の	
	高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の	
	変動について僅少なリスクしか負わない	
	短期投資からなっております。	
6 . その他財務諸表作成のた	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
めの基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式により	同 左
	処理しております。	

会計処理方法の変更

第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第21期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)	
当期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計	
基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び	
「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の	
適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月	
9日)を適用しております。	
従来の資本の部の合計に相当する金額は536,962千円で	
あります。	
なお、当期における貸借対照表の純資産の部については、	
改正後の財務諸表等規則により作成しております。	
(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)	
当期より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」	
(企業会計基準実務対応報告第19号 平成18年8月11日)	
を適用しております。これによる損益に与える影響はあり	
ません。	

第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第21期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(不動産媒介事業に係る収益及びこれに対応する費用の	
計上方法の変更)	
前期まで、不動産媒介による手数料収入は、「営業外収	
益」に、これに対応する原価は「営業外費用」に計上して	
おりましたが、当期より、不動産媒介による手数料収入を	
「売上高」に、これに対応する原価を「売上原価」に計上	
する方法に変更いたしました。	
この変更は、定款の目的のひとつである不動産媒介業務	
による収益の重要性が増加傾向にあるため、当期において	
社内にRE事業部を設置したことに伴い、会社の営業活動	
に基づく損益区分をより明確に表示するために変更した	
ものであります。	
この変更により、従来と同一の基準によった場合に比べ、	
売上高は26,078千円、売上原価は11,939千円それぞれ増加	
し、売上総利益は14,138千円多く、営業損失は14,138千円少	
なく表示されております。なお、経常損失及び税引前当期	
純損失への影響はありません。	

表示方法の変更

第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第21期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
前期まで「未収還付法人税等」として表示しておりました源泉税等(当期60千円)は、当期より「未収入金」に含めて表示しております。	前期まで区分掲記しておりました流動資産の「未収入金」は金額が僅少となったため、当期より流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当期における「未収入金」の金額は98千円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

第20期 (平成19年3月31日)		第21期 (平成20年3月31日)		
1.担保資産及び担保付債務		1 . 担保資産及び担保付債務		
担保に供してる資産は次のとおりで	あります。	担保に供してる資産は次のとおりであります。		
建物	61,003千円	建物	58,299千円	
土地	30,953千円	土地	30,953千円	
計	91,956千円	関係会社株式	280,000千円	
		計	369,252千円	
上記に対する債務		上記に対する債務		
1 年以内返済予定長期借入金	6,500千円	1 年以内返済予定長期借入金	34,605千円	
長期借入金	9,500千円	長期借入金	239,781千円	
計	16,000千円	計	274,386千円	
		 2.関係会社項目		
		関係会社に対して次の負債があります。		
		長期未払金	7,888千円	
3.期末日満期手形			·	
期末日満期手形の会計処理についる	ては、手形交換日			
をもって決済処理しております。なお	、当期末日が金			
融機関の休日であったため、次の期末	日満期手形が期			
末残高に含まれております。				
受取手形	156千円			
│ │ 4.当社得意先のリース債務3,876千円に対して債務保 │		 4.当社得意先のリース債務2,951千円に対して債務保		
証を行っております。		証を行っております。		

(損益計算書関係)

第20期	第21期
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
1.一般管理費に含まれる研究開発費は、39,244千円であります。なお当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。 2.固定資産売却益55千円は、車輌運搬具55千円であります。 3.固定資産売却損323千円は、車輌運搬具323千円であります。	1.一般管理費に含まれる研究開発費は、7,518千円であります。なお当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。
4 . 固定資産除却損235千円は、ソフトウェア48千円、工	4 . 固定資産除却損829千円は、建物302千円、ソフト
具器具備品187千円であります。	ウェア274千円、工具器具備品251千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第20期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1.発行済株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	41,459	30	-	41,489
合計	41,459	30	-	41,489

(注)普通株式の発行済株式総数の増加30株は、ストック・オプションの行使による新株の発行による増加であります。

- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 配当に関する事項 該当事項はありません。

第21期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成19年3月31日現在)

現金及び預金勘定263,186千円現金及び現金同等物263,186千円

(リース取引関係)

第20期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

リース取引に重要性がありませんので、記載を省略しております。

第21期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

リース取引に重要性がありませんので、記載を省略しております。

(有価証券関係)

第20期(平成19年3月31日現在)

1 . その他有価証券で時価のあるもの

		第20期(平成19年3月31日)				
	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)		
貸借対照表計 上額が取得原	株式	9,945	7,395	2,550		
価を超えない もの	合計	9,945	7,395	2,550		
合計		9,945	7,395	2,550		

2. 当期に売却したその他有価証券

第20期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)		
3,666	154	-		

3.時価評価されていない主な有価証券の内容

	第20期(平成19年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	171,000

第21期(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

第20期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第20期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 退職給付制度がありませんので、記載すべき事項はありません。 (ストック・オプション等関係)

第20期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) ストック・オプションの内容・規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成12年11月 ストック・オプション	平成14年6月 ストック・オプション	平成16年6月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社使用人10名	当社取締役 5 名 当社使用人16名 外部協力者 1 名	当社取締役8名 当社監査役3名 当社使用人37名 当社業務提携先役職員125 名
株式の種類別のストック・オプ ションの数(注)	普通株式 360株	普通株式 1,890株	普通株式 1,392株
付与日	平成12年11月30日	平成14年11月19日	平成16年8月10日
権利確定条件	・付与者は、権利行使時において、当社の取締役または使用人の地位にあることを要す。 ・その他の行使の条件については、当社と新株引受権割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。	・対象者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。但し、当社または当社の子会社の日とは当社の子会社の財満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合には、この限りでは、当社と新株予にもいては、当社と新株予的権割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。	・対象者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員ならびに社外協力者であることを要す。但し、当社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合には、この限りではない。・その他の行使の条件については、当社と新株予約権割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。	同 左	同 左
権利行使期間	自 平成14年4月30日 至 平成22年11月29日	自 平成16年6月29日 至 平成24年6月27日	自 平成18年6月30日 至 平成23年6月29日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当期(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成12年11月 ストック・オプション	平成14年 6 月 ストック・オプション	平成16年 6 月 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前期末	-	-	1,392
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	1,392
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前期末	78	330	-
権利確定	-	-	1,392
権利行使	-	-	30
失効	33	66	240
未行使残	45	264	1,122

単価情報

		平成12年11月 ストック・オプション	平成14年 6 月 ストック・オプション	平成16年 6 月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	33,334	79,200	40,919
行使時平均株価 ((円)	-	-	40,500
付与日における公正な評価単価 (円)		-	-	-

⁽注)平成14年7月1日付で株式分割(普通株式1株につき3株)を行っているため、権利行使価格は分割後の金額で記載しております。

(税効果会計関係)

第20期 (自 平成18年4月1 至 平成19年3月31		第21期 (自 平成19年4, 至 平成20年3,		
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	1.繰延税金資産及び繰延税金負	債の発生の主な原因別	
の内訳		の内訳		
繰延税金資産 (流動)		繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	2,559千円	賞与引当金	2,029千円	
その他	4,531千円	その他	1,803千円	
小計	7,090千円	小計	3,833千円	
繰延税金資産 (固定)		繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	62,199千円	繰越欠損金	75,011千円	
ソフトウェア	237千円	ソフトウェア	156千円	
減損損失	4,335千円	減損損失	4,381千円	
投資有価証券評価損	294,920千円	投資有価証券評価損	325,375千円	
その他	431千円	その他	68千円	
小計	362,123千円	小計	404,993千円	
評価性引当額	369,214千円	評価性引当額	408,826千円	
言 十	- 千円	計	- 千円	
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後	後の法人税等の負担	 2 . 法定実効税率と税効果会計適	i用後の法人税等の負担	
率との差異の原因となった主要な項	質目別の内訳	率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		
税引前当期純損失が計上されている	らため記載しており	税引前当期純損失が計上されているため記載しており		
ません。		ません。		

(持分法損益等)

第20期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第20期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

(1)親会社及び法人主要株主等

	会社等の		資本金又	事業の内容	議決権等 の所有(被	関係	内容		取引金額		期末残
属性	名称	住所	は出資金 (千円)	又は職業	所有)割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	高 (千円)
法人主要	(株)コマー	東京都	3,221,666	事業用不動	(被所有)	役員	システム	システムの	9,414	-	-
株主	シャル	中央区		産のマス	直接19.92%	1名	開発の	受託開発			
	・アー			ターリース			発注元	(2)			
	ルイー			業				ネットワー	2,710	-	-
								クカメラの			
								販売			
								(3)			
								サイトの	4,723	売掛金	262
								メンテナン			
								ス収入			
								(4)			
								事務所の	270	-	-
								賃借(5)			

- (1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (2)システムの受託開発に関しては、当社の提出した見積価格を基に交渉により決定しております。
- (3)ネットワークカメラの販売に関しては、当社の提出した見積価格を基に交渉により決定しております。
- (4)サイトのメンテナンス収入に関しては、当社の提出した見積価格を基に交渉により決定しております。
- (5)事務所の賃料に関しては、近隣の取引相場に基づき決定しております。

(2)兄弟会社等

	会社等の		資本金又		資本金又	資本金又	事業の内容	議決権等 の内容 の所有(被 -	関係	^族 内容		取引金額		期末残
属性	名称	住所	は出資金 (千円)	又は職業	所有)割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	高 (千円)			
その他	(株) C R E	福岡市	10,000	分譲マン	-	-	不動産の	不動産媒介	6,340	-	-			
の関係	アセット	博多区		ションの開			媒介先	手数料の						
会社の				発及び販売				受取						
子会社				代理				(2)						

- (1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
- (2)不動産媒介手数料の料率に関しては、宅地建物取引業法の限度内で交渉により決定しております。

(1株当たり情報)

第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第21期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 株当たり純資産額	12,942.27円	1株当たり純資産額	10,509.63円
1株当たり当期純損失	2,420.29円	1株当たり当期純損失	2,494.10円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利は、1株当たり当期純損失が計上されている ておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期は、1株当たり当期純損失が計上されてておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第21期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 株当たり当期純損失		
当期純損失(千円)	100,389	103,478
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
(うち利益処分による役員賞与)	(-)	(-)
普通株式に係る当期純損失(千円)	100,389	103,478
期中平均株式数(株)	41,478	41,489
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後	新株予約権3種類(新株予約権	新株予約権3種類(新株予約権
1 株当たり当期純利益の算定に含めなかっ た潜在株式の概要 	の数1,431株)。詳細は、「第4提 出会社の状況、1株式の状況、(2)新株予約権の状況」に記載の	の数1,412株)。詳細は、「第4提 出会社の状況、1株式の状況、(2)新株予約権の状況」に記載の
	通りであります。	通りであります。

(重要な後発事象)

第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第21期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
至平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日) (持株会社制導入に伴う事業譲渡) 当社は、平成20年7月1日より持株会社に移行するため、 平成20年4月30日開催の当社取締役会において、平成20年7月1日より、商号をビジネス・ワンホールディングス株式会社に変更し、同日に新規設立する100%連結子会社株式会社ビジネス・ワンにソフトウェア事業を譲渡することを決議いたしました。 1.事業譲渡の目的ビジネス・ワングループ各企業の役割及び責任分担を明確化させ、経営の管理を強化し、グループ全体の資本効率を向上させ、様々なビジネス展開を可能とすることにより、グループ全体の早期の業績回復を目指すため、持株会社制に移行することが適切であると判断し、事業譲渡することといたしました。 2.事業譲渡の日程平成20年4月30日譲渡決議取締役会平成20年5月28日株主保護手続公告平成20年6月27日 財締役会決議平成20年6月30日譲渡契約書締結平成20年6月30日株主保護手続最終期限 3.譲渡予定の資産・負債の状況
	流動資産 3,603千円
	固定資産 23,888千円
	流動負債 3,230千円
	(平成20年3月31日現在の帳簿価額)
	4.譲渡対象会社の資本金・事業の内容
	(1) 資本金 未定 (2) 事業の内容 ソフトウェア事業
	(4) 事未がはは ノノーフェノ 事未

第20期	第21期
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
	(資本金及び資本準備金の額の減少) 当社は、平成20年5月13日開催の取締役会において、平成20年7月1日付で下記のとおり資本金及び資本準備金の額を減少することを決議いたしました。 1.減資の目的 当社は、以前より企業体質の強化及び将来の事業展開のための内部留保を行いつつ、安定的に株主へ利益還元することを配当の基本方針にしておりましたが、平成16年3月期以降無配の状態が続いております。 当社といたしましては、平成20年7月1日からのホールディングス化を期に、機動的な配当政策を可能にするために、繰越損失剰余金を全額解消し、財務体質の健全化を図ることが必要であるとの結論に至り、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金、資本準備金の額を減少いたします。

第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 第21期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

2.減資の日程

平成20年5月13日 取締役会決議日 平成20年5月28日 債権者異議申述公告 平成20年6月27日 株主総会決議 平成20年6月30日 債権者異議申述最終期日 平成20年7月1日 効力発生日

- 3.減資の要領
 - (1) 減少すべき資本金の額

資本金の額789,634,660円のうち、353,600,472円を減少し、436,034,188円とする。

- (2) 資本金の額の減少の方法 発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを 減少する。
- (3) 減少すべき資本準備金の額 資本準備金の額634,734,630円の全額を減少する。

【附属明細表】 【有価証券明細表】 【株式】

銘柄		株式数(株または口)	貸借対照表計上額 (千円)	
	その他	AOSテクノロジーズ(株)	1,800	100,000
│ 投資有価証 │ 券	有価証	㈱アコーディアゴルフ	51	4,559
	为		1,851	104,559
計		1,851	104,559	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	75,700	10,595	886	85,408	17,235	3,472	68,173
工具器具備品	23,245	2,092	6,394	18,943	13,490	3,296	5,453
土地	30,953	-	-	30,953	-	-	30,953
有形固定資産計	129,898	12,688	7,281	135,305	30,725	6,768	104,579
無形固定資産							
ソフトウェア	41,412	10,873	274	52,011	38,460	5,912	13,550
ソフトウェア仮勘定	173	743	173	743	-	-	743
電話加入権	84	-	-	84	-	-	84
無形固定資産計	41,670	11,616	448	52,838	38,460	5,912	14,378
長期前払費用	163	-	12	151	-	-	151

(注)1.当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 本社移転予定の事務所の改装工事

10,595千円

ソフトウェア パッケージソフトウェアのバージョンアップ費用 10,362千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具備品 パソコンならびにサーバー等 4,794千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	50	50	-	50	50
賞与引当金	6,336	5,024	6,336	-	5,024
受注損失引当金	900	-	900	-	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ.現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	116
預金の種類	
当座預金	1,958
普通預金	103,549
計	105,507
合計	105,623

口.受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
富山リコー(株)	16,380
長野リコー(株)	151
合計	16,531

期日別内訳

期日別	金額 (千円)	
平成20年 4 月	151	
平成20年 7 月	16,380	
合計	16,531	

八.売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
リコー販売㈱	12,290
株サリコー	8,777
関電工	5,974
(株)大塚商会	4,479
キヤノンS&S㈱	2,683
その他	4,647
合計	38,851

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) × 100 (A) + (B)	(A) + (D) 2 (B) / 366
23,105	277,114	261,368	38,851	87.0	40.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二.原材料

品名	金額(千円)
マニュアル	1,735
その他	594
合計	2,329

ホ. 仕掛品

品名	金額 (千円)
新カメラ映像配信	103
合計	103

へ.関係会社株式

区分	金額 (千円)
ネットワークサポート(株)	280,000
ホワイトアメニティ(株)	70,000
合計	350,000

負債の部

イ.買掛金

相手先	金額 (千円)
コニカミノルタテクノ東京㈱他	155
合計	155

口.長期借入金

相手先	金額(千円)
オリックス(株)	239,781
合計	239,781

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1 株券、10株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	福岡県福岡市中央区天神 2 丁目14番 2 号 日本証券代行株式会社 福岡支店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 2 番 4 号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本店及び各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 2 番 4 号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本店及び各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第20期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月29日福岡財務支局長に提出

(2) 半期報告書

第21期中 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)平成19年12月14日福岡財務支局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年9月20日福岡財務支局長に提出

事業年度(第20期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社ビジネス・ワン

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 川野 佳範 印

業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジネス・ワンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ビジネス・ワン及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績 及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務 諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
- 2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は持株会社制導入に伴う事業譲渡を決議している。
- 3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は資本金及び資本準備金の減少を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社ビジネス・ワン

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジネス・ワンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジネス・ワンの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は継続的に重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。 財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
- 2.会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は当期から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び繰延資産に関する会計処理の当面の取扱いを適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。
- 3.会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は不動産媒介事業に係る収益及びこれに対応する費用の計上方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社ビジネス・ワン

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 川野 佳範 印

業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジネス・ワンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジネス・ワンの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は継続的に重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。 財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
- 2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は持株会社制導入に伴う事業譲渡を決議している。
- 3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は資本金及び資本準備金の減少を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。